

令和6年度（2024年度）こども本の森 熊本プロモーション業務委託に係る企画コンペ実施要領

1 企画コンペ実施の目的

別添「令和6年度（2024年度）こども本の森 熊本プロモーション業務委託基本仕様書」の「2 業務の目的」を確実にかつ効果的に達成できる業者を選定するため、企画コンペを実施する。

2 委託する業務

別添「令和6年度（2024年度）こども本の森 熊本プロモーション業務委託基本仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日まで

4 企画コンペの概要

(1) 名称

令和6年度（2024年度）こども本の森 熊本プロモーション業務委託に係る企画コンペ

(2) 課題

業務委託に関する具体的手法と実施内容に関する企画・提案

(3) スケジュール

募集開始（県HP掲載）	2024年 9月 9日（月）
参加申込書	2024年 9月18日（水）（正午必着）
質問書	2024年 9月18日（水）（正午必着）
企画提案書	2024年10月 4日（金）（正午必着）
審査会（プレゼンテーション）	2024年10月11日（金）予定
※熊本県立図書館で実施予定。詳細は提案締切後に別途連絡する。	
審査結果通知・業務委託契約締結	2024年10月下旬
各種制作・校正作業	2024年10～12月
成果物納品（リリース）	2025年 1～ 3月
テレビ放映	2025年 3月下旬

5 参加資格

本業務を実施する者は、企画提案から実施に至るまで高度な企画力、演出力、実践力等を有するとともに、業務に必要な事務・手続きを迅速かつ効率的に行える万全の体制を備えていることが求められることから、原則として次に掲げる要件をすべて満たす企業又は団体であること。

- (1) 熊本県の「物品調達・業務委託契約等入札参加資格者名簿」の「広報・広告業務」に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第161号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にないこと。
- (8) 熊本県内に本店又は支店等を設置している法人であること。
- (9) 仕様書の趣旨に則り、委託業務内容を遂行する能力を有しているとともに、県の施策等を十分理解し、本事業の実施にあたって県と密接に連携できること。
- (10) 実施に必要なネットワークと情報、ノウハウを有していること。
- (11) 当該委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤と遂行体制を有すること。また、担当者を配置し、県との業務調整を円滑に行える体制が取れること。

6 審査・選定方法等

(1) 審査会

委託候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、企画提案書の審査及び委託候補者の選考を行う審査会を置くこととし、審査員は熊本県職員の中から選定する。

(2) 選定方法

提案者が企画提案の内容のプレゼンテーションを行い、審査会がこれを評価し、最上位の提案者を委託候補者とする。

なお、最上位の提案者と契約に至らなかった場合は、次点の提案者を委託候補者とする。

また、評価点は60点満点とし、審査員の評価点の平均が30点に満たない場合は、不合格とする。

※審査は、プレゼンテーション20分、質疑応答5分とする。

※パソコン、プロジェクター、スクリーンは設置なし。

項目	評価点
<p>1 企画</p> <p>【①テレビ番組の制作・放送を通じた発信】</p> <p>(1) 手段・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送時間帯や曜日、放送の時間、放送の回数について説明がされているか。 ・ターゲット層の視聴につながる工夫（CMの回数など）の説明がなされているか。 <p>(2) 放送内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども本の森熊本の魅力について、何を伝えるか、わかりやすく説明されているか。 ・イメージアップについて、何を伝えるか、わかりやすく説明されているか。 ・ターゲットの興味を引くための工夫がされているか。 <p>【②SNS媒体を活用した発信】</p> <p>(1) 手段・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定SNS、実施時期、回数について計画が示され、十分な情報拡散が見込める提案か。 <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども本の森熊本魅力について、何を伝えるか、わかりやすく説明されているか。 ・イメージアップについて、何を伝えるか、わかりやすく説明されているか。 ・ターゲットの興味を引くための工夫がされているか ・一方的な情報提供や発信だけではなく、多くの方々が共感し参画できる“しかけ”があるか。（SNS広告等を主とした一方的な情報発信になっていないか） 	<p>45</p> <p>(30)</p> <p>(15)</p>
<p>2 計画・体制・コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールは、無理なく十分な準備期間が確保されており、【①テレビ番組の制作・放送を通じた発信】及び【②SNS媒体を活用した発信】が効果的となるような時期に展開しているか。 ・着実、迅速な業務遂行のために必要な実績を踏まえた実施体制（対応人数、役割分担、責任体制等）となっているか ・積算が示されるとともに、費用対効果は適当か。 	<p>11</p>
<p>3 事業者の取り組み（公告日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ブライト企業の認定を受けているか ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか ・熊本県SDGs登録制度に登録しているか 	<p>4</p>

(3) 審査結果は、文書で企画提案書の提案者に通知する。

7 企画コンペ参加申込み

(1) 提出物

ア 企画コンペ参加申込書（様式1） 1部

イ 会社概要 1部

会社概要の分かるパンフレット等を添付すること。

(2) 提出期限

令和6年(2024年)9月18日(水)正午まで。
持参又は郵送とし、郵送の場合は期限内に必着すること。

(3) 提出先

本文書末記の提出先に提出すること。

8 企画提案書の提出

(1) 企画提案書

「6 審査・選定方法等」に記載の(評価項目)及び基本仕様書を踏まえた上で、次の項目を盛り込んで作成すること。

ア 表紙(様式2)

イ 企画内容

- ・今回提案する企画内容をテレビ番組及びSNSに分け、各コンセプトを描き分
かりやすく簡潔にまとめること。
- ・実際の広報展開がイメージできるよう画像等も使用し記載すること。

ウ 実施スケジュール

エ 本業務に携わるスタッフの役割及び実施体制(複数の担当者など)、特長(強みな
ど)、類似業務実績等

なお、実施体制の項目として業務責任者を明記すること。

オ 事業者の取組(様式3)

該当がある場合は、添付資料とともに事業者の取組に関する申出書(様式3)を
提出すること。

カ 参考見積書

内訳を明確にすること。

(2) 提出部数 正本1部 副本4部

(3) 提出期限

令和6年(2024年)10月4日(金)正午まで。
持参又は郵送とし、郵送の場合は期限内に必着すること。

(4) 提出先

本文書末記の提出先に提出すること。

(5) 注意事項

- ア 1者が複数案提案することも可能とする。その場合、原則として案ごとに提案書
を提出すること。(企画コンペ参加申込関係書類は1式でよい。)
- イ 提案者名は、提案書の表紙以外には記入しないこと。
- ウ サイズは原則A4版とする。
- エ 提出書類は、片面印刷、両面印刷は問わないが、可能な限り長辺とじとすること。

9 予算額

3, 850千円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

提示額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなる。そのため、提示した額とは必ずしも一致しない。

10 質問について

実施要領や仕様書等について質問がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出方法

質問は必ず質問書（様式4）を用いて、本文書末記担当宛の電子メール送信すること。（送信後は必ず受信を電話で確認すること。）

(2) 提出期限

令和6年（2024年）9月18日（水）正午まで

(3) 質問への回答

(1)の質問書に対する回答は、電子メールで行う。なお、回答内容は必要に応じて参加者全員に知らせる場合がある。

11 契約保証金に関する事項

契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除する。

12 関係書類

関係様式等は、熊本県又は熊本県立図書館ホームページから入手すること。

13 その他

(1) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。

(2) 提出された企画提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。

(3) 企画提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公開することがある。

(5) 企画に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分注意いただき、関係者とトラブルがないようにすること。

(6) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。

ア 関係書類の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。

イ 関係書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

ウ 関係書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。

エ 関係書類に虚偽の内容が記載されているとき。

オ その他、審査会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。

- (7) 企画審査で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができないので注意すること。(この場合、次順位の者と契約を締結するものとする。)
- (8) 企画審査で最高位の評価を受けた者を受託者として選定した後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (9) 参加者が1者のみであった場合でも、本企画コンペでの選定は実施する。
- (10) 参加申込手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、参加辞退届(様式5)を提出すること。

【書類等提出・問い合わせ先】

〒862-8612 熊本市中央区出水 2-5-1

熊本県立図書館こども本の森課 担当：坂口

電話：096-240-1500(直通) FAX：096-385-4214 Eメール：sakaguchi-s-d@pref.kumamoto.lg.jp